

平成25年度目黒区予算案の概要

1 基本的考え方

平成25年度予算は

「安全・安心なまちと暮らしを支え、区政を着実に進める予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 防災対策・地域の安全確保・高齢者支援・健康推進など暮らしの安全・安心の確立、子育て支援と教育の充実、環境との調和に重点を置いた取組を進める。
- 2 新たな実施計画を着実に進めることにより「ともにつくる みどり豊かな 人間のまち」を目指すとともに、財政健全化を見据えた堅実な区政運営への道を進める。

2 主要な取組

今回の予算編成は、安全・安心なまちと暮らしを支えること、平成25年度を初年度とする実施計画（平成25～29年度）の改定案を予算に反映しつつ、さまざまな区民ニーズに対応した区政を進めることを念頭に編成しています。重要課題等に重点的・効率的に予算配分することによって、総体としての区民福祉の向上を図ります。

また、区では、かつてない厳しい財政状況に対処するため、「財政健全化に向けたアクションプログラム」に基づき、平成26年度の財源不足を回避すべく、行財政改革を強化しています。取り組み2年目となる平成25年度予算においても、事務事業の見直しの着実な実施やさらなる歳入確保に努めています。

■ 重要課題への取組

昨年9月に策定した平成25年度行財政運営基本方針で定めた3つの重要課題への対応を積極的に進めることで「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指します。

【課題1】 災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

【課題2】 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

【課題3】 環境と調和した地域づくりへの取組

■ 財政健全化に向けた取組

24年度からスタートした3か年の行革計画において、区政の将来展望を切り拓くうえで最も重要となる改革として「区政の将来展望を切り拓く3つのプロジェクト」を定め、それを具体化するもののひとつとして、今回、平成25年度からの5年間の財政運営上のルールを策定しました。

25年度当初予算は、このルールの下で編成しています。

ルール1 各年度の予算編成は、基金に依存せず、歳入の範囲内で行うことを基本とし、やむを得ず基金を取り崩す場合でも、財源活用可能な積立基金残高は最低 60 億円を維持する

ルール2 決算剰余金の2分の1の金額を翌々年度の予算までに積立基金に積み立てる

ルール3 将来的な公債費の負担を軽減するため、起債については、1年間の発行限度額を20億円までとする

3 各会計の予算規模

一般会計予算の予算規模は、832 億円余で、前年度比 6.0%、52 億円余の減となりました。

国民健康保険特別会計は、保険給付費の増などにより、前年度比 3.2%増の 266 億 6 千万円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の増などにより、1.3%増の 56 億 7 千万円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の増などにより、7.1%の増の 175 億 8 千万円余となっています。

◆各会計予算規模前年度比較

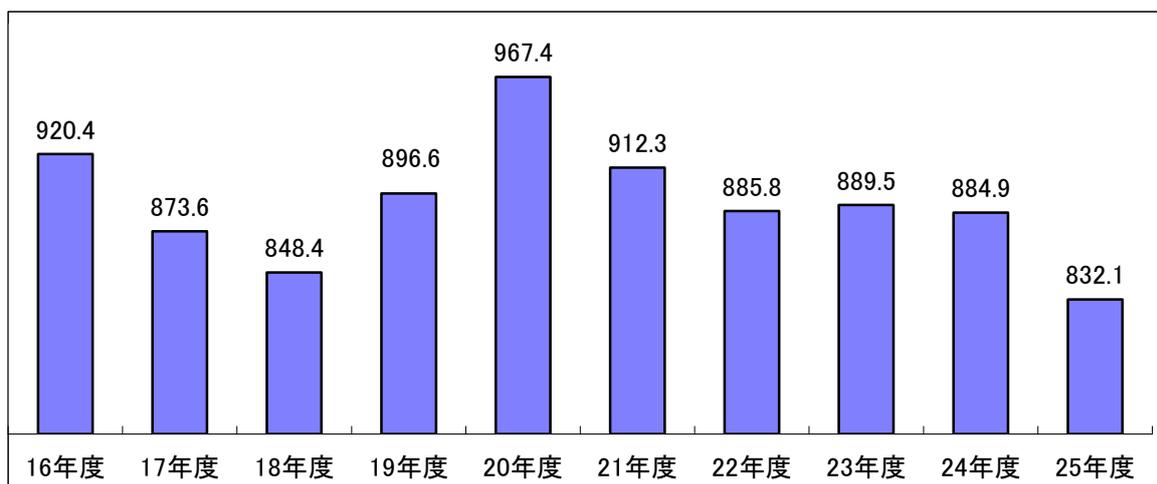
単位：千円

会計区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
一般会計	83,205,435	88,488,188	△5,282,753	△6.0%
特別会計	49,929,090	47,862,930	2,066,160	4.3%
国民健康保険特別会計	26,668,706	25,844,046	824,660	3.2%
後期高齢者医療特別会計	5,671,207	5,598,915	72,292	1.3%
介護保険特別会計	17,589,177	16,419,969	1,169,208	7.1%
合計	133,134,525	136,351,118	△3,216,593	△2.4%

◆一般会計予算規模の推移

単位：億円、%

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算規模	920.4	873.6	848.4	896.6	967.4	912.3	885.8	889.5	884.9	832.1
伸び率	5.3	△5.1	△2.9	5.7	7.9	△5.7	△2.9	0.4	△0.5	△6.0



なお、一般会計については、国の補正予算で創設される「地域の元気臨時交付金」を活用し、24年度補正予算で、25年度当初予算（原案）の7億円程度の事業を前倒しで実施することや、事業の終了などによる特別区債の減などが予算規模に影響しています。

4 一般会計歳入歳出予算の概要

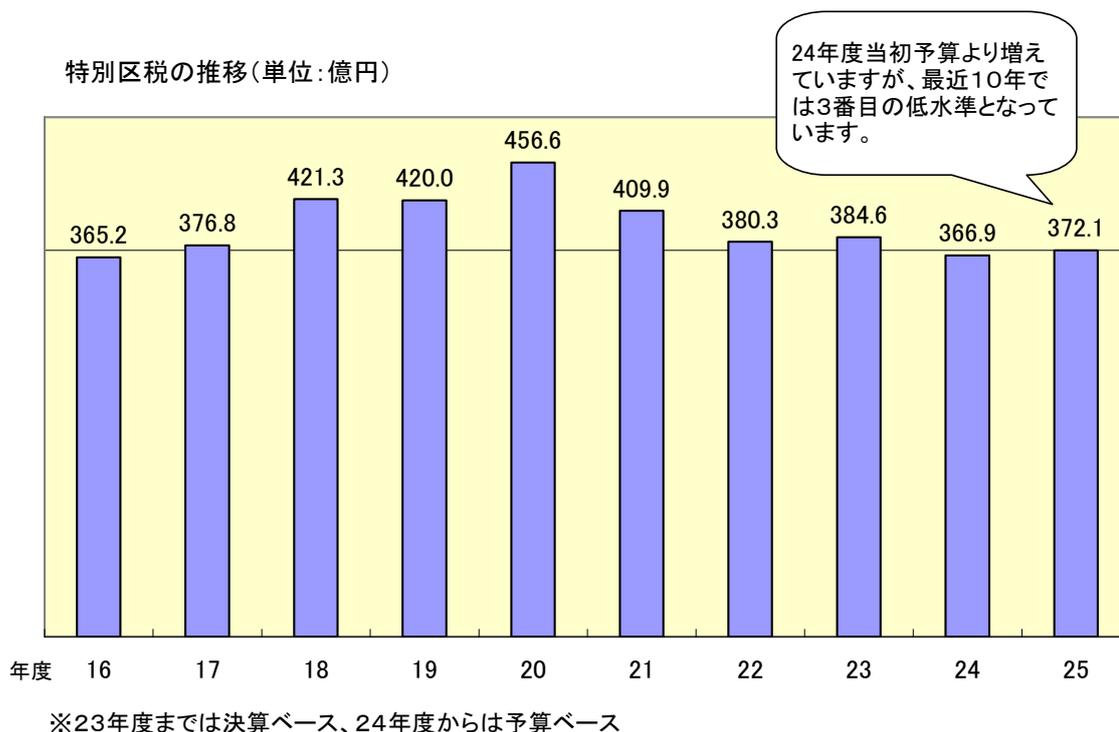
(1) 歳入

区税収入は372億円余で、たばこ税の増などにより増額に転じました。前年度比では1.4%、5億1千万円余の増額となっています。都区財政調整に基づく特別区交付金は、投資的経費などの見直しにより8.6%、13億4千万円の減となっています。

また、その他の一般財源では、都税収入の見込みを反映して地方消費税交付金が2億2千万円余の減、利子割交付金が5千万円余の減などとなっています。

特定財源では、国庫支出金は、子ども手当がなくなったことに伴う交付金の減などに伴い9.6%、9億4千万円余の減、都支出金は、補助対象事業費の増などに伴い3.0%、1億2千万円余の増となっています。

特別区債は、満期一括償還に伴う借換債の発行額の減や大橋図書館・大橋一丁目公園(仮称)整備などの終了などにより、35億9千万円余の減となっています。



(2) 歳出

既定経費は737億円余で、事業見直しに伴う職員給及び事業経費の減などにより前年度比3.8%、29億4千万円余の減となっています。

新規経費は、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の計上などにより10.0%、7千万円余の増で8億1千万円余となっています。

臨時経費は、86 億 7 千万円余で、統合新校（第三・第四中学校）や区営住宅の整備などが増となる一方、大橋図書館、大橋一丁目公園（仮称）整備などの終了が影響し、21.7%、24 億円余の減となっています。

5 積立基金の状況

財政運営上のルールに基づき、23 年度決算剰余金の 2 分の 1 にあたる 20 億円を財政調整基金に積み立てることとしました。一方で、24 年度に続き、25 年度も 38 億円余の基金取り崩しによる財源活用を行っています。この結果、25 年度末の財源活用可能基金の残高は 62 億円余の見込みとなりました。昨年 10 月に公表した今後 5 年間の財政計画素案上でも、基金残高は 60 億円と想定しており、財政運営上のルールである最低 60 億円維持という状態はクリアしています。

◎財源不足による基金活用の状況

	24 年度 当初予算	25 年度 当初予算案
基金活用額	9 億円	38 億円

→ 38 億円の基金活用的一方、財政調整基金に 20 億円を積み立てています（実質活用額 18 億円）。

◎財源活用可能基金の残高見込み

	24 年度 当初予算	25 年度 当初予算案
年度末基金 残高	76 億円	62 億円

→ 基金の取り崩し額は、ほぼ財政計画（素案）のとおりです。

6 主な重要課題への対応

25 年度予算では、5 年間の総額 135 億円余の新実施計画の初年度として、22 億円余の事業費を計上しました。

また、現在修正中の地域防災計画を踏まえた防災対策の拡充を具体化した「災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組」、待機児童対策など「区民の暮らしへの支援と学校教育の充実」、そして私道防犯灯や商店街の街路灯の LED 化の促進など「環境と調和した地域づくりへの取組」の 3 点に重点を置き、積極的に予算案に反映しています。